

平成28年度

亀山市補正予算書

一 般 会 計(第2号)

農業集落排水事業特別会計(第1号)

水道事業会計(第1号)

病院事業会計(第1号)

(附 予算に関する説明書)

平成28年度亀山市一般会計補正予算（第2号）

平成28年度亀山市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ78,037千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,923,360千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		2,263,971	△1,343	2,262,628
	2 国庫補助金	618,013	△1,343	616,670
15 県支出金		1,062,649	31,180	1,093,829
	2 県補助金	351,210	30,927	382,137
	3 県委託金	120,872	253	121,125
19 繰越金		104,302	47,600	151,902
	1 繰越金	104,302	47,600	151,902
20 諸収入		360,375	600	360,975
	4 雑入	321,670	600	322,270
歳入合計		20,845,323	78,037	20,923,360

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,174,912	30,323	2,205,235
	1 総務管理費	1,680,708	4,660	1,685,368
	2 徴税費	279,711	25,000	304,711
	3 戸籍住民基本台帳費	101,481	663	102,144
3 民生費		6,468,529	32,199	6,500,728
	1 社会福祉費	3,111,156	31,644	3,142,800
	2 児童福祉費	2,931,791	555	2,932,346
4 衛生費		2,218,994	9,152	2,228,146
	1 保健衛生費	919,607	9,152	928,759
6 農林水産業費		731,637	1,957	733,594
	1 農林水産業費	731,637	1,957	733,594
8 土木費		2,234,539	30	2,234,569
	4 都市計画費	769,150	34	769,184
	5 住宅費	107,471	△4	107,467
10 教育費		3,216,865	4,376	3,221,241
	3 中学校費	220,466	237	220,703
	4 幼稚園費	159,535	3,959	163,494
	8 教育研究費	134,473	180	134,653
歳出合計		20,845,323	78,037	20,923,360

第2表 債務負担行為補正

追加

(単位：千円)

事項	期間	限度額
総合住民情報システム管理事業	平成29年度～平成33年度	430,000
地区コミュニティセンター指定管理料	平成29年度～平成31年度	200,400
川崎小学校区放課後児童クラブ指定管理料	平成29年度～平成30年度	34,326

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	2,263,971	△1,343	2,262,628
15 県支出金	1,062,649	31,180	1,093,829
19 繰越金	104,302	47,600	151,902
20 諸収入	360,375	600	360,975
計	20,845,323	78,037	20,923,360

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	2,174,912	30,323	2,205,235
3 民生費	6,468,529	32,199	6,500,728
4 衛生費	2,218,994	9,152	2,228,146
6 農林水産業費	731,637	1,957	733,594
8 土木費	2,234,539	30	2,234,569
10 教育費	3,216,865	4,376	3,221,241
計	20,845,323	78,037	20,923,360

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	30,323
29,657	0	600	1,942
0	0	0	9,152
0	0	0	1,957
0	0	0	30
180	0	0	4,196
29,837	0	600	47,600

2. 歳入

第14款 国庫支出金

第2項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 民生費国庫補助金	272,693	△ 1,343	271,350
計	618,013	△ 1,343	616,670

第15款 県支出金

第2項 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 民生費県補助金	219,594	30,927	250,521
計	351,210	30,927	382,137

第15款 県支出金

第3項 県委託金

目	補正前の額	補正額	計
4 教育費県委託金	66	180	246
5 民生費県委託金	0	73	73
計	120,872	253	121,125

第19款 繰越金

第1項 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	104,302	47,600	151,902
計	104,302	47,600	151,902

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 社会福祉費補助金	△ 1,343	年金生活者等支援臨時福祉給付金事務費補助金 △ 1,343

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 社会福祉費補助金	30,927	地域介護・福祉空間整備推進交付金 30,927

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 教育研究費委託金	180	人権教育研究推進事業委託金 180
1 社会福祉費委託金	73	国民生活基礎調査等委託金 73

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	47,600	前年度繰越金 47,600

第20款 諸収入
第4項 雑入

目	補正前の額	補正額	計
1 雑入	321,670	600	322,270
計	321,670	600	322,270

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
3 民生費雑入	600	後期高齢者医療広域連合補助金 600

3. 歳出

第2款 総務費

第1項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額
				区分	金額		
1 一般管理費	1,049,170	384	1,049,554	7 賃金	384	一般管理費	384
6 関支所費	34,207	912	35,119	7 賃金	912	支所管理費	912
7 企画費	11,736	3,364	15,100	23 償還金、利 子及び割引 料	3,364	企画費	3,364
計	1,680,708	4,660	1,685,368				4,660

第2款 総務費

第2項 徴税费

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額
				区分	金額		
2 賦課徴収費	138,256	25,000	163,256	23 償還金、利 子及び割引 料	25,000	市税過誤納 付金	25,000
計	279,711	25,000	304,711				25,000

第2款 総務費

第3項 戸籍住民基本台帳費

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額
				区分	金額		
1 戸籍住民基 本台帳費	101,481	663	102,144	7 賃金	663	戸籍住民基 本台帳管理 費	663
計	101,481	663	102,144				663

(単位：千円)

財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
特 定 財 源				
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	0	384	
0	0	0	384	一般管理費 384 臨時雇賃金 384
0	0	0	912	
0	0	0	912	一般管理費 912 臨時雇賃金 912
0	0	0	3,364	
0	0	0	3,364	一般管理費 3,364 過年度国庫支出金返還金 3,364
0	0	0	4,660	

(単位：千円)

財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
特 定 財 源				
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	0	25,000	
0	0	0	25,000	市税還付金等 25,000 過年度税過納還付金 25,000
0	0	0	25,000	

(単位：千円)

財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
特 定 財 源				
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	0	663	
0	0	0	663	個人番号カード交付事業 663 臨時雇賃金 663
0	0	0	663	

第 3款 民生費

第 1項 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額
				区分	金額		
1 社会福祉総務費	1,967,136	117	1,967,253	3 職員手当等	0	社会福祉一般事業	117
				4 共済費	0		
				7 賃金	969		
				8 報償費	63		
				9 旅費	6		
				11 需用費	3		
				消耗品費	3		
				12 役務費	1		
				13 委託料	△1,343		
				23 償還金、利子及び割引料	418		
					臨時福祉給付金給付事業	0	
					年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	△1,343	
3 老人福祉費	207,827	31,527	239,354	13 委託料	600	老人福祉一般事業	31,527
				18 備品購入費	30,000		
				19 負担金、補助及び交付金	927		
					在宅高齢者介護支援事業	30,000	

(単位：千円)

財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
特 定 財 源				
国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
△1,270	0	0	1,387	
国庫支出金				
△1,343				
県支出金				
73				
73	0	0	1,387	一般事業 1,460
県支出金				臨時雇賃金 969
73				報償費 63
				普通旅費 6
				消耗品費 3
				通信運搬費等 1
				過年度国庫支出金返還金 418
0	0	0	0	臨時福祉給付金給付事業
				時間外勤務手当 680
				臨時職員社会保険料等 3
				臨時雇賃金 660
				業務委託料 △1,343
△1,343	0	0	0	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業 △1,343
国庫支出金				時間外勤務手当 △680
△1,343				臨時職員社会保険料等 △3
				臨時雇賃金 △660
30,927	0	600	0	
県支出金		諸収入		
30,927		600		
927	0	600	0	一般事業 927
県支出金		諸収入		地域介護・福祉空間整備推進交付金 927
927		600		
				高齢者在宅訪問歯科健診事業 600
				在宅訪問歯科健診委託料 600
30,000	0	0	0	地域生活支援事業 30,000
県支出金				備品購入費 30,000
30,000				

第 3 款 民生費

第 1 項 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額
				区分	金額		
計	3,111,156	31,644	3,142,800				31,644

第 3 款 民生費

第 2 項 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額
				区分	金額		
1 児童福祉総務費	666,926	543	667,469	8 報償費	43	児童福祉一般事業	543
				13 委託料	500		43
				18 備品購入費	600		
				19 負担金、補助及び交付金	△600	給付事業	500
3 保育所費	690,796	12	690,808	1 報酬	△139	保育所費	12
				13 委託料	151		12
計	2,931,791	555	2,932,346				555

第 4 款 衛生費

第 1 項 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額
				区分	金額		
1 保健衛生総務費	660,930	1,152	662,082	7 賃金	1,152	保健衛生事業	1,152
							1,152
2 予防費	152,670	8,000	160,670	13 委託料	8,000		8,000

(単位：千円)

財 源 内 訳				一 般 財 源	説 明
特 定 財 源					
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他			
29,657	0	600	1,387		

(単位：千円)

財 源 内 訳				一 般 財 源	説 明
特 定 財 源					
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他			
0	0	0	543		
0	0	0	43	放課後児童クラブ費 43	
				報償費 43	
				備品購入費 600	
				放課後児童健全育成事業補助金 △600	
0	0	0	500	児童扶養手当給付費 500	
				システム修正委託料 500	
0	0	0	12		
0	0	0	12	一般管理費 12	
				嘱託医報酬 △139	
				業務委託料 151	
0	0	0	555		

(単位：千円)

財 源 内 訳				一 般 財 源	説 明
特 定 財 源					
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他			
0	0	0	1,152		
0	0	0	1,152	健康増進事業 1,152	
				臨時雇賃金 1,152	
0	0	0	8,000		

第 4款 衛生費

第 1項 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額
				区分	金額		
						予防衛生事業	8,000
計	919,607	9,152	928,759				9,152

第 6款 農林水産業費

第 1項 農林水産業費

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額
				区分	金額		
1 農業委員会費	7,119	700	7,819	12 役務費	700	農業委員会費	700
2 農林水産業総務費	457,982	1,257	459,239	7 賃金	1,257	農林水産業一般事業	1,257
計	731,637	1,957	733,594				1,957

第 8款 土木費

第 4項 都市計画費

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額
				区分	金額		
2 公園管理費	92,537	34	92,571	11 需用費	34	施設管理費	34
				修繕料	34		34
計	769,150	34	769,184				34

(単位：千円)

財 源 内 訳				一 般 財 源	説 明
特 定 財 源					
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他			
0	0	0	8,000	予防衛生事業	8,000
				予防接種委託料	8,000
0	0	0	9,152		

(単位：千円)

財 源 内 訳				一 般 財 源	説 明
特 定 財 源					
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他			
0	0	0	700		
0	0	0	700	活動費	700
				通信運搬費等	700
0	0	0	1,257		
0	0	0	1,257	一般事業	1,257
				臨時雇賃金	1,257
0	0	0	1,957		

(単位：千円)

財 源 内 訳				一 般 財 源	説 明
特 定 財 源					
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他			
0	0	0	34		
0	0	0	34	施設管理費	34
				修繕料	34
0	0	0	34		

第 8款 土木費

第 5項 住宅費

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額
				区分	金額		
1 住宅管理費	107,471	△4	107,467	1 報酬	355	空家等対策 事業	△4
				8 報償費	△391		△4
				9 旅費	32		
計	107,471	△4	107,467				△4

第10款 教育費

第 3項 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額
				区分	金額		
1 学校管理費	156,444	237	156,681	7 賃金	237	学校管理費	237
							237
計	220,466	237	220,703				237

第10款 教育費

第 4項 幼稚園費

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額
				区分	金額		
1 幼稚園費	159,535	3,959	163,494	7 賃金	3,959	幼稚園費	3,959
							3,959
計	159,535	3,959	163,494				3,959

(単位：千円)

財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
特 定 財 源				
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	0	△4	
0	0	0	△4	空家等対策事業 △4 報酬 355 報償費 △391 普通旅費 32
0	0	0	△4	

(単位：千円)

財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
特 定 財 源				
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	0	237	
0	0	0	237	一般管理費 237 臨時雇賃金 237
0	0	0	237	

(単位：千円)

財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
特 定 財 源				
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	0	3,959	
0	0	0	3,959	一般管理費 3,959 臨時雇賃金 3,959
0	0	0	3,959	

第10款 教育費

第 8項 教育研究費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 教育研究費	134,473	180	134,653	8 報償費	60	教育研究事業	180
				11 需用費	85		
				消耗品費	85		
				12 役務費	5		
				18 備品購入費	30		
計	134,473	180	134,653				180

(単位 : 千円)

財 源 内 訳				一 般 財 源	説 明
特 定 財 源					
国県支出金	地 方 債	そ の 他			
180	0	0	0		
県支出金					
180					
180	0	0	0		道徳・人権教育推進事業 180
県支出金					講師謝金 60
180					消耗品費 85
					通信運搬費等 5
					図書購入費 30
180	0	0	0		

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 額					共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月 分)	そ の 他 当 手 当 (千円)	計 (千円)				
補 正 後	長 等	3		27,246	11,172 (4.10)	14,328	52,746	6,356	59,102	
	議 員	18	85,865		31,769 (3.70)		117,634	34,539	152,173	
	その他の 特別職	1,347	73,189				73,189		73,189	
	計	1,368	159,054	27,246	42,941	14,328	243,569	40,895	284,464	
補 正 前	長 等	3		27,246	11,172 (4.10)	14,328	52,746	6,356	59,102	
	議 員	18	85,865		31,769 (3.70)		117,634	34,539	152,173	
	その他の 特別職	1,337	72,973				72,973		72,973	
	計	1,358	158,838	27,246	42,941	14,328	243,353	40,895	284,248	
比 較	長 等	0		0	0 (0.00)	0	0	0	0	
	議 員	0	0		0 (0.00)		0	0	0	
	その他の 特別職	10	216				216		216	
	計	10	216	0	0	0	216	0	216	

農業集落排水事業特別会計

平成28年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,573千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ458,073千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		0	6,573	6,573
	1 繰越金	0	6,573	6,573
歳入合計		451,500	6,573	458,073

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		246,986	6,573	253,559
	1 業務費	246,986	6,573	253,559
歳出合計		451,500	6,573	458,073

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
7 繰越金	0	6,573	6,573
計	451,500	6,573	458,073

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 事業費	246,986	6,573	253,559
計	451,500	6,573	458,073

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	6,573	0
0	0	6,573	0

2. 歳入

第 7款 繰越金

第 1項 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	0	6,573	6,573
計	0	6,573	6,573

(単位 : 千円)

節		説明	
区 分	金 額		
1 前年度繰越金	6,573	前年度繰越金	6,573

3. 歳出

第1款 事業費

第1項 業務費

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額
				区分	金額		
1 管理費	246,986	6,573	253,559	27 公課費	6,573	一般管理費	6,573
計	246,986	6,573	253,559				6,573

(単位：千円)

財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
特 定 財 源				
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	6,573 繰越金	0	
		6,573		
0	0	6,573 繰越金	0	一般管理費 消費税
		6,573		6,573 6,573
0	0	6,573	0	

水道事業会計

平成28年度 亀山市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成28年度亀山市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
安楽川能褒野橋河底推進工事負担金	平成29年度	250,000千円

予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生 (見込)額		当該年度以降の 支払義務発生 予定額		左 の 財 源 内 訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定留保資金等
安楽川能褒野橋河底 推進工事負担金	250,000			平成29年度	250,000	250,000

病 院 事 業 会 計

平成28年度 亀山市病院事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成28年度亀山市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
医業費用削減支援業務委託料	平成29年度	医業費用削減額の3割相当額

予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生 (見込)額		当該年度以降の 支払義務発生 予定額		左 の 財 源 内 訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	医業収益	損益勘定 留保資金
医業費用削減支援業 務委託料	医業費用 削減額の3 割相当額			平成29年度	医業費用 削減額の3 割相当額	医業費用削 減額の3割相 当額	